

A | デマンド交通運行システム導入業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

	質問事項	質問内容	回答
1	運行概要における、変更後の運行時間について	新たな事業計画書に基づく運行概要において、変更後の運行時間として「1時間間隔10便」と記載がございます。こちらについて、ドライバーが法令に定められた休憩時間を確保できることを前提に、「〇時便」という概念に必ずしもとらわれずに予約に応じて柔軟に走行する形態をAI配車によって実現する方式（いわゆる準定時定路線型ではなく、道路運送法21条または4条で定める区域運行型）を想定したご提案を差し上げることは可能でしょうか。	仕様書P3、8業務内容（1）①ウ記載のとおり、事業計画書に沿って「1時間間隔10便」での提案をお願いします。そのうえで、その他の運行提案については、仕様書P6（6）その他の提案としてご提案ください。
2	(実施要領P4)	選考委員会に属する選考委員の構成及び人数をご教示いただけますでしょうか。	選考委員会の構成及び人数については、現在検討中です。
3	9プレゼンテーションについて	(2) ⑦内容で、提出された企画提案資料に基づき行うものとし、追加資料の提出は認めないと記載がございますが、所要時間の範囲内であれば、説明に加えて提案書に記載している内容の利用者アプリ等のデモンストレーションを行うことは問題ございませんでしょうか。	デモンストレーションについては、企画提案書に記載されている内容の範囲であれば、プレゼンテーションの一部とみなしますので、問題ありません。
4	(仕様書P1) 5 運行概要について	運行時間 7時30分～16時30分と記載がございますが、1時間間隔で10便運行する場合、最大稼働は17時30分までに運行を終了する理解で相違ございませんでしょうか。	16時30分発の便がセンターに到着した時間（概ね17時～17時30分）が最大運行時間となります。
5		車両台数 最大7台の考え方について以下相違ございませんでしょうか。 常時7台稼働できる状況のもとで、予約が車両に紐づかなかった場合には運行せず待機とする。また、タクシー予約としてデマンド以外の運行する場合には、運行事業者が手動で切り替える。	お見込みのとおり
6		予約受付時間 7時30分出発及び那須南病院行きの便については、前日（出発便が月曜日の場合は金曜日）の16時までと記載がありますが、以下の理解で相違ございませんでしょうか。 例えば、平日木曜日の16時までに那須南病院行きの予約がない場合、平日金曜日の那須南病院への運行はしない。 また電話予約及びアプリ予約ともに、16:00で翌朝7時30分出発便及び、那須南病院行きの予約受付を終了する、アプリ予約の場合翌々日以降の予約に関しては、24時間受け付ける。	①「平日木曜日の16時までに那須南病院行きの予約がない場合、平日金曜日の那須南病院への運行はしない。」→運行しない那須南病院行きの便は8時30分発那須南病院行きの便のみになります。コミュニティバス・タクシー等で病院に行った方を迎えに行く場合も想定し、11時30分の便は当日予約可能です。 ②「電話予約及びアプリ予約ともに、16時で翌朝7時30分出発便及び、那須南病院行きの予約受付を終了する、アプリ予約の場合翌々日以降の予約に関しては、24時間受け付ける。」→予約があった場合に、ドライバーと車両の確保をするため、アプリ予約も16時までの受付となります。そのため、システム上での受付時間の設定が必要となります。
7	(仕様書P3) 8業務内容 (1) ②データ移行について	旧システムに登録された加入者名及び電話番号のデータを運行事業者が導入するスマートフォンへ移行すると記載がございますが、データはCSVファイルで出力又は提供可能でしょうか。 またCSVファイル以外の場合で、出力可能な形式をご教示いただけますでしょうか。	CSVデータによるファイル提供を予定しています。
8		移行予定のデータ数量は、おおよそ令和7年度の登録者数（2,646人）程度と理解で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおり（現在2,706人）
9		運行事業者は、予約電話受付用のスマートフォン以外に、オペレーター操作で、パソコン（インターネット）環境を具備している理解で相違ございませんでしょうか。	6月中を目途に新規にデスクトップパソコン2台を購入し、運行事業者事務所内のLAN構築及びインターネット環境を整備予定です。

A I デマンド交通運行システム導入業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

	質問事項	質問内容	回答
10	(仕様書P4-5) 9 システム要件について	システム要件で示す項目については、将来的な開発要素ではなく、実証開始前までに全ての機能を具備している必要があるという認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおり
11	(仕様書P3) 8 業務内容 (1)システム導入業務 ②データ移行業務	旧システムからのデータ抽出は、委託者または運行事業者に行っていただける認識でよろしいでしょうか。 また、データ形式、データ件数、データ項目をご教示いただけないでしょうか。	旧システムからのデータ抽出・提供は町が行います。 旧システムから提供するデータは、CSVファイル型式による登録者情報（約2,700件）になります。データ項目は、登録者氏名、家族氏名、電話番号、郵便番号、住所、生年月日、年齢、世代、性別、補足事項になります。 指定乗降場所のデータは、町が作成しているエクセルによる住所データになります。座標軸データ等のその他の必要なデータ作成が必要な場合は、作業業務費について見積書に計上してください。
12	(仕様書4P) 8 業務内容 (1)システム導入業務 ④その他運行に係る業務 ア タブレットの通信回線の納入について	タブレットの通信回線についてですが、タブレット+SIMをセットでご提供している為、初期導入費ではなく、使用料に含めてもよろしいでしょうか。	この場合は、使用料（システム運用業務）に計上してください。通信回線開設に係る初期手数料やタブレットを購入する場合など、月々に係る費用以外のものについては、システム導入業務に計上してください。
13	(仕様書P3) ③データ移行業務 ア 旧システムのデータをシステムへ移行すること。 イ システム導入に併せて、旧システムで運用しているCTIシステムによる予約電話受電時の加入者情報のディスプレイ表示をやめ、運行事業者が準備するスマートフォン2台での予約電話受電に切り替えるので、旧システムに登録された加入者名及び電話番号のデータを運行事業者が導入するスマートフォンへ移行すること。	スマートフォンに登録する加入者数（データ数）は具体的にどのくらいありますでしょうか。	2, 7 0 6 人（R8.5.19現在）になります。
14		運行事業者が電話にて予約を受付けることを想定しているということでしょうか。	お見込みのとおり
15	(仕様書 P6) 10 保守・運用体制 栃木県内又は近接都県内に本社又は営業所を有し、現地での運用及び保守体制を構築できること。	東京都は近接都県内に含まれるか念のため確認させてください。	含まれます。

A | デマンド交通運行システム導入業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

	質問事項	質問内容	回答
16	実施要領7 参加申込手続きについて	<p>提出書類について</p> <p>①「カ財務諸表」「キ登記事項証明書」「ク完納証明書」は写しの提出でもよろしいでしょうか？（特に財務諸表についてはコピー以外の提出ができない書類になります）</p> <p>②当社は入札参加資格申請において、営業所への委任状を提出しております。「ク完納証明書」は営業所のものを提出すべきでしょうか？本社のものを提出すべきでしょうか？</p> <p>③自治体によっては完納証明書が発行されない場合、「未納のない証明」もしくは「納税証明書」でもよろしいでしょうか？</p> <p>④「イ誓約書」の記名・押印は入札参加資格申請において委任した営業所を記載すべきでしょうか？本社を記載すべきでしょうか？</p>	<p>①写しの提出で構いません。</p> <p>②契約締結を予定している本店又は営業所のものを提出してください。</p> <p>③完納証明書は自治体によって、「納税証明書」等、証明書名が変わる場合があります。「税金の滞納のない状態を証明」ができる自治体発行の書類の提出をお願いします。</p> <p>④②と同様の取り扱いになります。</p>
17	仕様書9 システム要件について	<p>(1) システム基本要件 ウにおいて、「専用スマートフォンアプリからの乗車予約が可能であること」と記載がありますが、利用者がスマートフォンから容易に予約可能であり、例えばLINE等からアクセス可能なWebブラウザ型サービスについても、専用アプリと同等の利便性を有するものとして提案対象に含めて差し支えないでしょうか？</p>	<p>スマートフォンから乗車予約が可能であれば、提案対象として構いません。なお、記載されている「Webからの予約」とは、「パソコンを使ってWEBから予約すること」になります。</p>
18	実施要領7 参加申し込み手続き (2) 企画提案書：企画提案書のスライド枚数について	<p>企画提案書のスライド枚数について プレゼンテーション25分となっていますが、具体的に想定されているスライド枚数はございますか。</p>	<p>特にありません。</p>
19	仕様書5運行概要について	<p>当日使用する車両台数及び選定、制限について</p> <p>①最大7台使用可とのことですが、全ての車両をオンデマンド交通に使用できるのでしょうか？運行時間（各便）に使用可能な車両台数はどのタイミングで分かるのでしょうか。</p> <p>②ワゴン車は、エリア外那須南病院行の便のみに使用する等、行先や便による車両タイプの制限はありますか。</p> <p>③④の質問と関連しますが、セダン車タクシー車両4台について、「運行事業計画案(2) デマンド方式による運行」に「通常のタクシー業務との兼用となるが、タクシー業務に支障がないように、柔軟に対応するものとする」と記載がありますが、1日の間にタクシー業務を実施しながら、空き時間があれば、オンデマンドの予約を受けることを想定されているのでしょうか。セダン型タクシーの運用想定について詳しく教えてください。</p>	<p>①デマンド専用車両は3台で、タクシー利用はありません。タクシー車両4台が、タクシー事業との兼用になります。使用可能なタクシー車両は、タクシー事業と調整しながら、随時決定します。</p> <p>②特にありません。</p> <p>③セダン型タクシー車両4台は、タクシー業務の空き時間に予約を受けることを想定しています。ただし、4台ともデマンド運行の予約が入っている場合は、タクシー事業側で予約時間の調整を行う場合があります。また、タクシー車両がタクシー事業で使用されていて、デマンド側の予約ができない場合、デマンド側の予約時間の調整を行う場合もあります。いずれの場合も、運行事業者側で調整を行います。</p>
20		<p>仕様書5運行概要内の表「新たな事業計画書に基づく運行概要」内の運行日は、月曜日から金曜日となっていますが、「運行計画案」の「2 デマンド交通運營業務の内容(2) デマンド方式による運行④運行日」には、平日及び土曜日のみの運行と記載があるのですが、仕様書内の記載が正と考えてよいでしょうか。</p>	<p>運行計画書内の記載が誤っており、正しくは平日のみの運行となります。</p>

A I デマンド交通運行システム導入業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

	質問事項	質問内容	回答
21	仕様書8業務内容（1）システム導入業務②データ移行業務について	旧システムからデータを新システムに移行する際、ファイル形式の指定はありますか。 また、データとは具体的にどのデータを指していますか。	旧システムからは、登録者情報についてCSVファイル形式によりご提供します。指定乗降場所のデータは、町が作成しているエクセルによる住所データを提供します。座標軸データ等のその他の必要なデータ作成が必要な場合は、作業業務費について見積書に計上してください。
22		旧システムの加入者情報（加入者名・電話番号）をスマートフォン2台へ移行する業務について、作業の想定を教えてください。 例： ・加入者情報（加入者名・電話番号）のデータを受託者に提供し、受託者が任意の方法でスマートフォンへ登録する。 ・旧システムにデータをスマートフォンに移行するツールや機能があり、受託者がそれらを使用してスマートフォンへ登録する。	「加入者情報（加入者名・電話番号）のデータを受託者に提供し、受託者が任意の方法でスマートフォンへ登録する。」を想定しています。なお、スマートフォンについては、本件受託事業者決定後、打合せのうえiOS又はAndroidいずれかデータ移行のしやすい方の機種を購入を予定しています。
23	仕様書9システム要件（4）管理者向けシステム要件について	（4）管理者向けシステム要件についての要件「カ 管理者Webにて利用者の予約状況を把握できること。また、予約情報を登録、修正、削除できること。」と「サ 電話での予約を受け付ける際に、オペレーターにより手動登録できること」がありますが、要件サについて、詳しく教えてください。	ほぼ、カと同じ要件になります。サは電話予約時に限定した要件になります。
24	仕様書14再委託の制限等について	（2）受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、あらかじめ本町の承諾を得なければならない」とありますが、承諾を得るための手段をご教授いただけますでしょうか。	第三者に委託する業務内容等について記載された承諾書を事前に提出いただきます。
25	実施要領2. 業務委託の概要（3）（4）	AIデマンド交通運行システム運用業務委託について、予定契約期間が60か月となっておりますが、今回の業務委託における契約期間は、令和8年10月1日～令和9年3月31日までという認識で相違なかったでしょうか？もし、相違ございましたら、今回の業務委託における契約期間をご教授いただけますと幸いです。	運用業務委託契約期間については、使用料、保守料が含まれると見込まれることから、契約締結の日から60ヶ月の長期継続契約を締結する予定となっております。契約期間は令和8年10月1日から令和13年9月30日を想定しています。なお、導入業務委託は、別途契約を締結することとし、契約締結締結の日から令和8年12月21日を予定しています。
26	仕様書3（2）	A I デマンド交通運行システム運用業務委託契約（契約締結の日から60か月間）に係る契約金額のうち、令和9年4月1日以降の金額が明示される時期をご教示ください。	契約締結日から運用業務委託費の60ヶ月分の契約金額の契約締結を予定しておりますので、令和9年4月1日移以降の金額は改めて明示いたしません。
27		システム導入後の効果検証において、町として最も重視する指標とその背景をご教示ください。（例として、利用者数、予約成立率、乗合率、待ち時間、運行効率、予約受付時間、財政負担、利用者満足度など）	利用者の利便性向上を図るため、デマンド交通の便数の増加や指定乗降場所を追加しますので、従来より効率的な運行を目指し、システムを導入します。利便性向上の結果として、今後5年で登録者数を3,000人、利用者数を10,000人への増加を効果目標値としています。
28	システム導入業務に関しまして	「A I デマンド交通運行システム導入業務委託仕様書」p3 8 業務内容 （1）システム導入業務 ②データ移行業務のイについて CTI システムをやめ、スマートフォンでの予約電話受電に切り替える点ですが、CTI システムをやめる経緯と、スマートフォンでの予約電話受電への切り替えに期待するメリットはどのような点になるかご教示ください。	CTIシステム導入費用と電話回線に関連する機器の更新費用、保守経費等のコスト削減がメリットと捉えています。

A I デマンド交通運行システム導入業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

	質問事項	質問内容	回答
29	システム要件に関しまして	「A I デマンド交通運行システム導入業務委託仕様書」p5 9 システム要件 (4) 管理者向けシステム要件のEについて ドライバーの運転シフト管理について、各便の運転手氏名の管理のほかに、最低限必要になる機能があればご教示ください。	休憩時間確保のため、予約を入れられない時間帯を設定する機能です。
30	(仕様書3P) 8 業務内容 (1) システム導入業務 ②データ移行業務 イ システム導入に併せて、旧システムで運用しているCTIシステムによる予約電話受電時の加入者情報のディスプレイ表示をやめ、運行事業者が準備するスマートフォン2台での予約電話受電に切り替えるので、旧システムに登録された加入者名及び電話番号のデータを運行事業者が導入するスマートフォンへ移行すること。	加入者名及び電話番号のデータについて 旧システムに登録された加入者名は何名になりますでしょうか。	2, 7 0 6 人 (R8.5.19現在) になります。